

名古屋市久屋大通公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7 年11月13日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第108号

名古屋市久屋大通公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

名古屋市久屋大通公園条例の一部を改正する条例（令和 7 年名古屋市条例第 43号）の施行期日は、令和 7 年12月 1 日とする。